

# 年金トピック(特別号)

No.2023-116 第 34 号

2024 年 3 月 6 日 団 体 年 金 事 業 部

# ざっくり理解する年金財政・企業会計シリーズ(第1回) ~ 確定給付企業年金の財政運営とは ~

今回から3回にわたり、『ざっくり理解する年金財政・企業会計シリーズ』というテーマで年金通信を 発信する予定です。

本年金通信では、確定給付企業年金(以下、DB)を担当している方や新たに担当する方に財政運営や周辺の会計知識について、全体像をざっくりと理解してもらうことを目的としています。

別途発信している「企業年金の財政運営の基礎知識」では詳細な説明がありますが、本年金通信は その導入となる読み物の位置付けですので、ぜひ事前にご一読ください。

第1回となる今回は、DBの財政運営について取り上げます。DBは、あらかじめ定められた給付設計に基づき給付を行うため、給付の原資となる年金資産を安定的に確保する仕組みである**財政運営**が重要となります。そこで、財政運営とはどのようなものか全体像をざっくり理解していただくために本テーマを取り上げます。

本シリーズが、企業年金の理解の一助になれば幸いです

■「企業年金の財政運営の基礎知識」のリニューアルについて
<a href="https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=1743">https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=1743</a>
こちらの年金トピックに収録テーマとリンクを掲載しております。

## ざっくり理解する年金財政・企業会計シリーズ(第1回) ~ 確定給付企業年金の財政運営とは ~

#### 1. はじめに

#### (1) 確定給付企業年金の仕組み

確定給付企業年金(以下、DB)の基本的な仕組みは以下の通りです。

- ① 掛金の拠出
  - 制度を運営する事業主等は、加入者に対する将来の給付に充てるため掛金を拠出します。
- ② 年金資産の運用

拠出した掛金を年金資産として積立て給付に充てますが、事業主等は生命保険会社等と 資産管理運用契約を締結することにより年金資産の運用を行います。

③ 給付の支払

加入者が退職した場合、または一定の年齢に達した場合には、あらかじめ定められた給付 設計に基づき年金又は一時金の給付を行います。

DBでは、あらかじめ定められた給付設計等に基づき給付を行うため、財源である年金資産が足りなくなったからと言って、簡単に給付を減らすことができません。そこで、年金資産が不足しないように適切にDBを運営していく仕組みである「財政運営」が重要です。

参照:財政運営の基礎知識「テーマ1」

#### (2) 財政運営とは

DBの制度を設立する際に、将来の給付支払の見込額を予測計算し、それと釣り合うようにDBの掛金を設定します。そのため、制度設立時点では、過不足はありません。

しかしながら、設立してから時間が経過すると、年金資産の運用結果や人員変動などにより現在の掛金では給付の原資が足りなくなることがあります。たとえば、運用環境の悪化などで当初の予定より運用益が得られないことが挙げられます。

DBでは積立状況のチェック(**財政検証**)と定期的な掛金の見直し(**財政再計算**)を行うことで掛金水準を適切な状態に保ちます。この適切な状態を維持する仕組みが「財政運営」です。



### 2. 財政検証

#### (1) 財政検証とは

財政検証は、人で例えるならば「健康診断」に相当します。年に1回健康状態(財政状況)を診断し、 治療(掛金の見直し)の要否を確認します。

#### (2) 財政検証の概要

財政検証の概要は以下の通りです。

- ① 継続基準のチェック
  - DB を存続していく上で、現時点で必要な年金資産の目標額(**責任準備金**)が積立てられているかをチェックし、基準に抵触した場合に掛金見直しが必要となります。
- ② 非継続基準のチェック 仮に DB を終了した場合でも、これまでの加入期間に見合う給付の原資(**最低積立基準額**) を積立てられているかをチェックし、基準に抵触した場合に掛金見直しが必要となります。
- ③ その他のチェック 上記以外にも、積立金が過多になっていないかという積立上限のチェックや、前回の財政再 計算時から大幅な人員変動が無いか等のチェックも行い、掛金見直しの要否を確認します。

継続基準では、長期的な視点で、非継続基準は、短期的な視点で「足りているか?」を確認しています。 長短 2 つの視点でチェックすることで、健全な財政運営を実現します。

なお、のちほど標準掛金や特別掛金という2種類の掛金が出てきますが、これらは主に長期(継続基準)の視点で設定されているものです。一方で、短期(非継続基準)の視点で設定される掛金としては特例掛金があり、それぞれ見ている時点・役割が異なります。

参照:財政運営の基礎知識テーマ21~28

#### 継続基準・非継続基準の財政検証のイメージ



## 3. 財政再計算

#### (1) 財政再計算とは

財政再計算は、定期的(法令上少なくとも5年に1回)に実施する掛金の見直しです。毎年の財政検証で継続基準や非継続基準に抵触しなくとも、財政再計算では掛金見直しが必要になります。

#### (2) 財政再計算の概要

財政再計算の概要は以下の通りです。

- ① 標準掛金と特別掛金の算定 将来の給付を賄う目的で拠出する**標準掛金**と足元で発生している不足を補填するための**特 別掛金**があります。
- ② 他制度掛金相当額の算定 DB へ拠出する掛金ではなく、確定拠出年金(DC)の掛金拠出限度額の計算用に算定します。財政再計算ごとに見直されます。

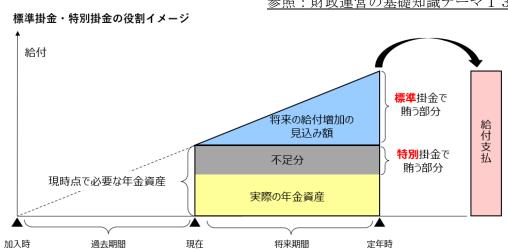
一般的に、DBに加入する期間が長くなるにつれて給付は増えていきます。この増えていく部分の原 資を賄うために拠出するのが標準掛金です。一方で、特別掛金は、運用損失等が生じたことで財政上 の不足を抱え、標準掛金だけでは原資が不足する場合に追加で拠出する掛金です。

財政再計算のタイミングで不足がある場合、不足を全額解消するために特別掛金を設定しなければいけない点に注意が必要です。

他制度掛金相当額は DB に実際拠出する掛金ではありませんが、DC の掛金にも DB が影響する点はぜひ押さえておきたい部分です。

参照:財政運営の基礎知識テーマ18

その他、将来の不足の発生に備えて任意で拠出するリスク対応掛金を導入するかも、財政再計算 時の重要な検討事項です。



参照:財政運営の基礎知識テーマ13~20

(第2回に続く)